チェック項目

- ☐ 入院日数が「14日以内」である
  ※保障開始日（復活契約の場合は復活日）から2年経過後に開始した入院の場合、「60日以内」である
- ☐ 給付金を請求する時点で退院している
- ☐ 手術を受けていない　または
  １度の請求において、手術日が１日のみである
- ☐ 以下の請求がない
  - 先進医療給付金（先進医療一時金を含む）
  - がん診断治療給付金
  - がん通院給付金・がん一時金
  - 三大疾病治療一時金
  - 急性心筋梗塞一時金・脳卒中一時金
  - 保険料の払込免除・心疾患一時金
  - 脳血管疾患一時金
  - 障害介護一時金
- ☐ がん保険以外の請求である
- ☐ 睡眠時無呼吸症候群による請求でない

すべての項目にチェックが入る

給付金等請求書

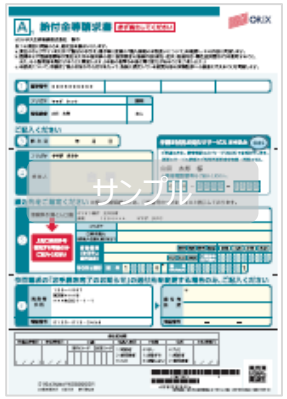

＋

入院・手術状況申告書

＋

所定の書類のコピー

＜手術を受けていない場合＞
入院費の領収書のコピー
もしくは
退院証明書のコピー

＜手術を受けている場合＞
診療明細書のコピー

＋

ケガによる請求の場合のみ提出

事故発生状況報告書

チェックが入らない項目がある

給付金等請求書

＋

入院・手術等証明書（診断書）＊

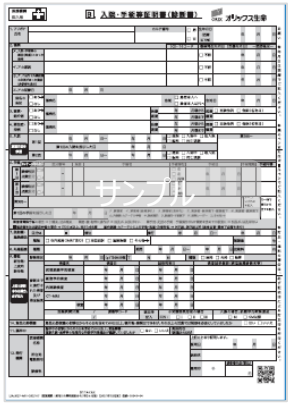

＋

ケガによる請求の場合のみ提出

事故発生状況報告書

＋

先進医療給付金を請求する場合のみ提出

先進医療の領収書（コピー）

先進医療の
技術料の
記載がある
領収書（コピー）

＊がん通院給付金の請求の場合は、「入院・通院・手術等証明書（診断書）」